

審査基準

1 審査方法

- ・ 評価項目及び配点等は「2」のとおりとし、審査員1名につき100点満点とする。
- ・ 各審査員の合計点を合算して全体の合計点とし、点数の高い順に順位を付けるものとする。
- ・ 点数が同じ場合は、審査員の多数決により順位を決定する。
- ・ ただし、審査委員の3名以上が50点に満たない点数を付けた提案に係る提案者は、順位にかかわらず委託候補者とししない。

2 評価項目及び配点等

	評価項目	評価点	係数	配点 (評価点×係数)
1	業務の理解 ・ 本業務に対する目的や考え方が具体的かつ適切か	5点	2	10点
2	委託業務の実施体制 ・ 人員体制配置予定者の専門性は十分か ・ 実施体制及び役割分担が具体的に明示され、事業を円滑に進められる体制であるか ・ 突発的な依頼に対しても迅速に対応できる体制となっているか	5点	2	10点
3	番組企画力・クリエイティブの質 ・ 番組の企画・構成の方向性が、県外聴取者への訴求に適しているか ・ 企画意図が明確で、内容展開の方法が適切か ・ 行政としての公共性を確保しつつ、音声メディアの特性を活かした企画となっているか	5点	6	30点
4	プロモーション戦略 ・ より多くの人に番組を届けるため、プロモーションや広告出稿の方法が、具体的かつ実効性のある内容となっているか	5点	3	15点
5	データ分析力と改善提案力 ・ 聴取データの分析方法が具体的であるか ・ KPI「平均1,000回再生」達成に向けた施策が提示されているか	5点	3	15点
6	積極性 ・ 仕様書に記載されていない事項であって、業務の推進、目的達成のために必要と認められる提案があるか (該当する提案がない場合、評価点は0点とする)	5点	2	10点
7	費用対効果 ・ 評価点×(全提案者中最低見積額/提案者見積額) ※小数点以下第3位を四捨五入	5点	2	10点
合計				100点

3 評価の基準

各評価項目の評価点は、5点満点(最高得点5点、最低得点0点)とする。

- ・ 特に優れている (5点)
- ・ 優れている (4点)
- ・ 普通(基準点) (3点)
- ・ やや劣る (2点)
- ・ 劣る (1点)
- ・ 要求水準を満たしていない (0点)